

令和 8 年 第 4 回沼田町議会臨時会 会議録

令和 8 年 4 月 2 3 日 (木)

午後 4 時 0 0 分 開 会

1. 出席議員

議 長	1 0 番	小 峯	聡	議員	1 番	畑 地	誉	議員
	2 番	篠 原	暁	議員	3 番	鵜 野	範 之	議員
	4 番	久 保	元 宏	議員	5 番	三 浦	実 希	議員
	6 番	伊 藤	淳	議員	7 番	長 野	時 敏	議員
	8 番	大 沼	恒 雄	議員	9 番	上 野	敏 夫	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 横 山 茂 君 教育 長 三 浦 剛 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原 秀 史 君	総務財政課長	小 玉 好 紀 君
産業創出課長	岡 田 敏 行 君	農業推進課長	前 田 昌 清 君
住民生活課長	亀 谷 良 宏 君	建設課長	瀧 本 周 三 君
保健福祉課長	荒 川 幸 太 君	和風園園長	山 下 広 大 君
旭寿園園長 (なごみ施設長)	安 念 昌 典 君		

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 赤 井 圭 二 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 神 薮 太 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 按 田 義 輝 君 書 記 大 山 勇 太 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第40号	沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設米食味分析計購入事業に係る 物品の購入契約について
議案第41号	令和8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今から令和 8 年第 4 回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は 1 0 名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、5 番、三浦議員、6 番、伊藤議員を指名いたします。

(会 期 の 決 定)

○議長（小峯聡議長）日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間に決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第 3、議案第 4 0 号、沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設 米（こめ）食味（しょくみ）分析計 購入事業に係る物品の購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）議案第 4 0 号、沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設米食味分析計購入事業に係る物品の購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定によって、議会の議決を求める。1 契約の目的、沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設米食味分析計購入事業。2 契約の方法、随意契約。3 契約金額、2, 3 5 9 万 5, 0 0 0 円。4 契約の相手方、兵庫県伊丹市中央三丁目 1 番 1 7 号、ヤンマーグリーンシステム株式会社、代表取締役中井健二。5 内容、米食味分析計購入。6 納期、本契約締結通知日から令和 8 年 7 月 3 1 日まで。令和 8 年 4 月 2 3 日提出、町長名でございます。本購入事業の概要について、ご説明申し上げます。現在、整備されております食味分析計につきま

しては、平成19年度の導入後20年近くが経過しており、今後、経年による不具合の発生が懸念されるとともに、既に製造が終了しており、万が一の際には修理も不可能となり、米の受入れに支障を生じる恐れがあることから、更新を図るものであり、令和8年4月17日に見積書の提出を受け、仮契約などの発注手続きを進めております。本事業の主な内容は、スノークールライスファクトリーにおいて籾荷受時の検査用2台及び、生産者から個別に持ち込まれる籾の事前検査用1台、計3台の食味分析計の更新を図るものです。本施設は、操作室でのリモート操作により籾の荷受から貯留瓶への投入管理を行っており、今回更新する食味分析計による品質判定についてもリモート操作による一連管理の一部として機能するものであり、今回の契約は、これまで設備の導入・保守などの実績を有し、既存システム体制を継続でき、費用の増加を抑えるとともに、工期の短縮を図れることにより、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく競争入札に適しないものとしたところです。ヤンマーグリーンシステム株式会社におきましては、これら実績からも現場や設備の状況を十分に把握しており、スムーズな施工が見込まれることから、沼田町財務規則第120条第1項第1号に基づき随意契約とするものでございます。以上、沼田町米穀低温貯留乾燥調製施設米食味分析計購入事業の概要説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○9番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。上野議員。

○9番（上野敏夫議員）9番、上野です。20年前のが古くなって、新しい食味計を入れるってことなんですけど、20年も経つとそれなりの分析の高度というかレベルが上がっているが、古いのと今のこれから入れる物とどこが変わっていくのか、わかっているのであれば教えていただきたい。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）現在設置されております機械からみて、今回の行うものについては、測定精度が向上するという中身でございまして、いくつかポイントはございますけれども、まず測定のポイントといたしましては現在の機械が870ポイント、これが約3倍、2,250ポイント。また、分析能力につきましても現在の機械が0.5ナノメートル、これが0.2ナノメートルとより精度が高い分析が図れるという機械を導入するものでございます。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○9番（上野敏夫議員）本当に精度の高くて、スピードで処理能力も上がるというこ

とで、それであれば、ファクトリーの処理能力は上がるようなことにつながるのか、その辺はどのようにになりますか。その食味計を新しいのを入れることによって。

○議長（小峯聡議長）はい、農業推進課長。

○農業推進課長（前田昌清農業推進課長）詳細までは今手元にはございませんけれども、処理能力、スピードというよりは精度が上がるという風に認識を行っております。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第40号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第4、議案第41号、令和8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。はい、和風園園長。

○和風園長（山下広和風園長）議案第41号、令和8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和8年4月23日提出、町長名でございます。会議資料03の1、令和8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第1号の1ページをご覧ください。令和8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算、第1号。令和8年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,695万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,198万円と定める。2項については省略させていただきます。令和8年4月23日提出、町長名でございます。今回の補正予算の内容について、ご説明をいたします。老人福祉施設等整備事業の中に、建築後10年を経過した施設を対象に、施設の長寿命化を目的とした大規模修繕の補助事業があり、補助率は4分の3となっております。和風園は、昭和63年に建設した棟を活かしつつ、平成14年、15年で新築及び増築を行い、今現在の形となっております。昨年8月に大規模修繕の補助要件を満たしていることから、補助金申請をしたところ、本年の4月13日に道から内示があり、工期等を踏

まえて利用者の不利益とならないよう、本臨時議会において提案をさせていただくものでございます。7ページ歳出をご覧ください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、14節工事請負費でございます。工事内容については、全員協議会でも説明しておりますが、女性浴槽への給湯に係る濾過装置、熱交換器、制御盤等、ろ過装置一式の修繕工事でございます。合わせて、1,695万1,000円を計上させていただくものでございます。6ページ歳入でございますが、工事請負費の財源といたしまして、5款繰入金、2項、1目基金繰入金、423万8,000円を追加するものと、新たに10款道支出金、1項道補助金、1目総務費道補助金において、工事費の4分の3の額である、1,271万3,000円を計上し、財源としたものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第41号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

（ 閉 会 宣 言 ）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和8年第4回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後 4時11分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員